訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位						1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合		÷ 30.4日	39	単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位						2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合		÷ 30.4日	77	単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位						3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合		÷ 30.4日	123	単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			12	単位減算	−12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	÷ 30.4日	1	単位減算	−1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合			23	単位減算	−23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷ 30.4日	1	単位減算	−1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合			37	単位減算	−37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	÷ 30.4日	1	単位減算	−1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の	10%	減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の	15%	減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の	12%	減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の	15%	加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の	15%	加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の	10%	加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の	10%	加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の	5%	加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の	5%	加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ　初回加算					200	単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ　生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100	単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200	単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ　口腔連携強化加算		(1月に1回を限度)			50	単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ　介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の	137/1000	加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	100/1000	加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の	55/1000	加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト　介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の	63/1000	加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	42/1000	加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ　介護職員等ベースアップ等支援加算				所定単位数の	24/1000	加算		

新規

変更